

釧路市教育委員会 令和7年第11回5月定例会会議録

- 1 日時：令和7年5月27日（火）13時30分から15時00分まで
- 2 会場：釧路フィッシャーマンズワーフMOO 2階 教育委員会室
- 3 出席者  
岡部義孝教育長  
(教育委員)  
山口隆委員、小出美貴子委員、靱山彩子委員、大山稔彦委員  
(事務局)  
澤口学校教育部長、工藤生涯学習部長、本川教育指導参事、司口学校教育部次長、臺野施設計画主幹、小西学校教育課長、三浦教育政策主幹、渡部給食担当主幹、大島学校指導課長、齊藤総括指導主事、及川北陽高等学校事務長、曾根美術館長、秋葉博物館長、内海生涯学習課長、竹内スポーツ課長、鈴木動物園長、北村阿寒教育事務所長、長谷地音別教育事務所長、川越担当係長、土屋学芸専門員
- 4 議事録署名人 山口委員 小出委員
- 5 傍聴人数 1人
- 6 提出案件

【公開案件】

報告事項

- (1) 桜ヶ岡地区義務教育学校開校準備協議会の設置について
- (2) 令和7年度「少年の主張」釧路市大会の開催について
- (3) 北陽高等学校への景文高級中学訪問団の来校について
- (4) 台湾からの青年海外研修の受け入れについて
- (5) 令和7年度文化財レスキュー活動報告について
- (6) 学校の現状について

## 7 会議内容

### 【公開案件】 報告事項

#### (1) 桜ヶ岡地区義務教育学校開校準備協議会の設置について

(齊藤総括指導主事)

報告事項1、桜ヶ岡地区義務教育学校開校準備協議会の設置について報告する。

「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」においては、令和8年度開校予定の大楽毛学園、音別義務教育学校につづき、令和10年度には、桜ヶ岡地区において施設一体型の義務教育学校を開校することとしており、開校に向けて、学校名、校歌、校章、及び、通学路の安全確保などの協議を行うため、開校準備協議会を設置する予定である。

資料1の開校準備協議会の設置要綱と、その概要を示した開校準備協議会のイメージ図である資料2をご覧ください。委員構成については、「児童生徒の保護者の代表者」としてPTA等や、「未就学児童の関係者」、「コミュニティ・スクール協議会の代表者」、「地域や町内会等の関係者」、各校の「校長及び教頭」などで構成し、委員の人数は学校の規模にかかわらず3校いずれも同数とし、全体で18人以内をもって構成することとしている。なお、委員の選出については、各学校長に選出をして頂いている。

今後の会議スケジュールは、今年度に4回程度の会議を開催し、まずは校名の決定に向けて協議を進めていくことを考えている。教育委員会には、協議が進んだ段階で、逐次報告を致したいと考えている。なお、桜ヶ岡地区義務教育学校開校準備協議会の第1回目の開催は、6月26日(木)18時30分より、桜が丘中学校にて開催を予定している。

最後に、来年4月開校予定の音別義務教育学校、大楽毛学園それぞれの開校準備協議会の開催予定について報告する。ともに今年度1回目の開催で、音別は5月29日(木)、大楽毛が6月2日(月)にそれぞれ開催を予定しており、開校記念日や校旗デザインについて協議を行う予定となっている。

◎この説明について、各委員から次の通り発言あり

(山口委員)

桜ヶ岡地区の義務教育学校に関わる3校のうち、2校の校長が異動で変更となっている。校長の引継ぎの中で十分話し合わせ、確認されていると思うが、1回目の会議が立ち上がる前に、校長方の理解や認識、今後の見通しについて十分理解したうえで1回目の会議に臨んだほうが良いと思うのだが、3人の校長との事前の協議は考えているか。

(齊藤総括指導主事)

3校の校長と教頭には、4月に学校開校準備協議会の設置に向けた話をさせていただき、5月20日には桜ヶ岡中学校区連携協議会があり、私も参加させていただきながら、この会議の中で3校の校長を中心に協議会設置に向けての意識の共通化、情報の共有等進めるとい

う話をされていた。引き続き協力をお願いしていきたいと思っている。

【公開案件】 報告事項

(2) 令和7年度「少年の主張」 釧路市大会の開催について

(大島学校指導課長)

報告事項2、令和7年度「少年の主張」 釧路市大会の開催について報告する。

「少年の主張」 釧路市大会は、青少年が日常生活の中での心からの思いや考え、感銘を受けたことなどを発表することで、社会の一員としての自覚と行動を促す契機とするとともに、市民が青少年の健全育成に対する理解と関心を深める一助とすることを目的に開催している。対象は、市内各中学校に在学している生徒となり、それぞれの中学校から一名の代表者を選出、今回は16名の発表で行う。日時と会場については、6月7日土曜日の13時30分からコーチャンフォー釧路文化ホールの小ホールにて審査員6名との対面方式で行う。発表者は1人5分程度の時間で発表を行い、その中から最優秀賞1名を選出し、釧路総合振興局地区大会の出場者として推薦をする。また、当日はオンライン配信を行うので、来場ができない友人や生徒、親族、学校関係者にも視聴していただくよう、各学校へオンライン配信について周知をする。どうしても当日参加やオンライン配信を視聴することができない方たちのために、後日、大会の様様を期間限定で動画配信をし、子どもたちの発表を視聴できるように進めていく。

本年度の「少年の主張」 釧路市大会を契機に、中学生をはじめとする多くの子どもたちが社会の一員としての自覚と行動を自分の言葉で表現できるようになり、主体的に将来の生き方や進路選択を実現できる資質・能力を身に付けることができるよう、努めて参りたいと考えている。

◎この説明について、各委員から次の通り発言あり

(岡部義孝教育長)

今年の審査員はどなたか。

(大島学校指導課長)

釧路市連合町内会からは大久保副会長、釧路市PTA連合会からは坂下副会長、釧路市小中学校校長会からは美原中学校の中野校長、釧路市社会教育委員からは田丸委員長、釧路市教育委員会からは靱山教育委員、本川教育指導参事の6名体制である。

【公開案件】 報告事項

(3) 北陽高等学校への景文高級中学訪問団の来校について

(及川北陽高等学校事務長)

報告事項3、北陽高等学校への景文高級中学訪問団の来校について報告する。

5月20日の訪問団の到着時には、これまで北陽高校が同校を訪問した際に温かく迎えていただいたことへの感謝の気持ちを込めて、本校吹奏楽局による景文高級中学校歌の演奏をバックに、全校体制での歓迎を行った。歓迎セレモニーでは、台北駐日経済文化代表処札幌分処の粘処長をはじめ、多くの来賓の臨席を賜る中、吹奏楽局によるマーチングドリルの披露を最初に、生徒会による英語での司会進行のもと、挨拶や発表を通じて、心を込めた歓迎の意をお伝えした。その後の交流活動では、校内において武道・茶道・書道の3コースによる体験交流や調理体験、校外においてはスケート体験や自然散策などを行い、短い時間ではあったが両校の生徒たちがなごやかで楽しい雰囲気の中で、親睦を深めることができた。

この度の訪問を通じて、両校の絆がより一層深まったものと感じており、本年11月に予定している2年次生の同校訪問に向けては、オンライン交流などの事前準備を進めながら、新たな交流の展開も視野に入れて調整を進めてまいりたいと考えている。尚、スケート大会の実施にあたっては釧路市スポーツ振興財団、スポーツ課の方々に多大な協力をいただき、感謝を申し上げます。

◎この説明について、各委員から次の通り発言あり

(大山委員)

参加させていただき、大変素晴らしい北陽高校の生徒の取組や態度、それを支えていただいた先生方の想い、校長先生の覚悟を感じた。これを皮切りに交流が進むことを願っている。

(山口委員)

これまでは北陽高校の生徒が台湾へ行き、歓迎され、文化等に触れて帰ってきていたが、今回は台湾の方々を迎え入れ、歓迎するという、双方向の体験ができたことは北陽の生徒にとっても素晴らしいことだと思う。

(小出委員)

生徒の迎える態度が素晴らしく、楽しんで帰ってもらいたいという想いが感じられた。一緒に活動しているときも、片言の英語だが伝えよう、楽しんで帰ってもらおうと、臆せずコミュニケーションを進んで取ろうとしている様子が見られ、日頃の先生との関わり方や、迎えるにあたっての心構えを学校一丸となって進められてきたことが伝わった。最後退場する際には、3年生は廊下に出て、1、2年生は体育館に残るという形だったようだが、台湾に行っていない1、2年生も台湾の方々が退場するときにはハイタッチをしながら帰って行くなど、1年生も来年台湾に行くことがとても楽しみになったと思う。具体的にこういった方々と交流するのだということが見えてくると、今後のオンライン交流においても自分事として楽しみ、実際にやらなくてはならないという意識が醸成されるのだと思う。

(岡部教育長)

オンライン交流の時点で、台湾の子どもたちは比較的英語を話すことができる。しかし北陽高校の生徒はまだ簡単な会話しかできないという、それが今くらいの時期だと思う。交流

するためには、英語をもう少し学ばなければならないと一人一人が感じてくれたら、今年の2年生の11月の訪台もまた意味のあるものになるのではないかと思う。頂いたご意見も踏まえ、今後しっかりと対応してまいりたい。

**【公開案件】 報告事項**

(4) 台湾からの青年海外研修の受け入れについて

(鈴木動物園長)

報告事項4、台湾からの青年海外研修の受け入れについて報告する。

本計画は、台湾行政院が推進する大型の青少年育成事業で、若者たちが世界各国での実地研修を通じ、視野を広げ、専門的な知識や国際的な経験を身につけることを目的としている。対象は18歳から30歳までの台湾の若者で、各分野の専門教育機関や団体と連携しながら、グローバル人材の育成を目指す国家的なプロジェクトとなっている。

今回、その一環として、日本を含む複数の国での環境・動物保全分野の研修が企画されており、その中で、釧路市動物園は、日本側の受け入れ施設の一つとして選ばれ、「タンチョウの保護活動」に関する研修を実施することになった。研修は2025年6月29日から7月15日までの16泊17日で、台湾の若者3名に加え、通訳と関係職員1名を含む計4名の参加が予定されており、参加者は保護活動の現場を体験し、野生動物保護の重要性と継続性について学び、帰国後には自国での環境保全活動へとつなげることが期待されている。この研修は、釧路の豊かな自然や保全活動を国際社会に発信する貴重な機会であり、アジアの若者たちとの交流を深める絶好の機会でもある。釧路市動物園としても、本事業を通じて教育と保全の取り組みを一層強化して参りたいと考えている。

◎この報告について、各委員からの発言はなし

**【公開案件】 報告事項**

(5) 令和7年度文化財レスキュー活動報告について

(秋葉博物館長)

報告事項5、令和7年度文化財レスキュー活動について報告する。

昨年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により被災した文化財の救援活動である文化庁「令和6年被災文化財等救援事業」、通称「文化財レスキュー事業」は、独立行政法人国立文化財機構が文化庁より受託し、石川県鳳珠郡能登町の町立柳田公民館内に設置した「能登現地本部」を拠点とし、文化財等の救援活動が実施されているものである。

令和7年度派遣隊員の募集が本年4月2日付であり、今月7日に派遣決定された釧路市立博物館の学芸員である専門員の土屋が、釧路市における災害発生時に備えた知見の収集やスキル習得等が必要という高い意識を持ち、釧路市では今年度初の被災地派遣者、文化財レス

キューでは3人目の学芸員として、今月19日より23日までの5日間、石川県輪島市を中心に、文化財の救出活動などに従事し、24日に帰釧した。活動内容については、この後直接土屋専門員へ尋ねていただきたいと思う。被災地では土日もなく文化財レスキュー活動が継続的に実施されるなど、依然としてこれらの救援事業が必要とされている現状であったと、土屋より報告があった。一日も早く復旧・復興がなされること、貴重な文化財が後世へとしっかりと引き継がれていくことを心より願うところである。

◎この説明について、各委員からの次の通り発言あり

(山口委員)

私たちは能登半島の復興状況について、報道から得ることしかできないが、東日本大震災や熊本地震に比較すると、復興の進捗が遅く感じている。実際現地に赴いた上での感想はいかがか。また現地の方々はどのような意識を持っているのか、感じたことがあればお聞きしたい。

(土屋学芸専門員)

現地の状況について、今回輪島市に行ったが、最も能登半島地震で被害が大きかったところで今現在、そういった建物等の解体作業が急ぎで行われていた。但し解体した後に新しく建物を建てることは少なく、そのまま更地になっているところが多く存在している。輪島市の方に聞いたところ1万件くらい建物が解体されており、そのうち新しく建てるのは2割程度ではないかということである。昨年1月1日から一年半近く経過している、仮設住宅に依然として住んでおり、遅くも感じる。昨年9月の豪雨の災害復旧作業も現在進めているところであり、中々進まず、建築費も高騰しており建てたくても建てられないという状況である。

(山口委員)

能登半島の輪島市においては、古き良き日本の原風景も含めて、残しておきたいものが壊されてしまった。今後の方向性としては、輪島市のそういったものを残しながら復興しようとしているのか、全く新しいまちづくりに向かおうとしているのか、どちらなのか。

(土屋学芸専門員)

地元の方の話を聞くと、以前の状態にそのまま戻すというのは難しいと思われている。可能であれば、1箇所にとどまったほうが良いのではないかと考えているようだが、実際に行うとなると反発も考えられ、先導する方もおらず、方向性が見えていない様子であった。

(大山委員)

釧路市も災害に遭う可能性があるが、文化財を災害から守るために、どのようなことに気をつけるべきか、日頃からどのような備えをしておくべきかを教えていただきたい。

(土屋学芸専門員)

災害が起きたときに、人命やインフラが第一であるということは、文化財を担当している者も同じである。完全に安全が確保されてから文化財を救助するという、そういった順番で

行わなければならない。但し文化財の救助を行わなければ、残る物はゼロになるので残していく、残ったものから復興していくというのを行うのが、文化財に携わる者の基本方針であると認識している。

今回は特に寺や神社など、地元の信仰の対象になっている箇所の救出活動で、そういった信仰対象となるものが残っていれば、被災した寺や神社などを解体し、もう一度再建しようという機運が出てくるかもしれないが、信仰の対象も無くなってしまえばその時点で寺や神社なども消滅してしまう、そういったこともあり得る。まずは人命を優先しつつも、地元の方たちの信仰の対象となるものを少しでも残していくという努力を続けていくことが大切だと感じた。

(小出委員)

今回、具体的にどのような活動をしたのか教えていただきたい。

(土屋学芸専門員)

文化財レスキューというのは調査と救出作業の大きく二つの作業がある。どのような文化財が被災しているかを調査し、それを基に救出計画を立て、救出作業を行うということであり、私が行ったのは救出作業で、文化財に関する調査結果資料を見ながら、状況に合わせて被災した建物から運び出して一時保管場所に運搬し、そこに保管していく作業を行った。

(小出委員)

具体的にはどういった文化財か、この場で教えていただくことはできるか。

(土屋学芸専門員)

1番多かったものは古文書関係で、昔の和文、寺だと経典、神社だと一番大きなものは神輿や神輿の飾り、その他灯笼、提灯など祭礼に使うものを救出した。

(靱山委員)

レスキュー対象になっていても実際に見つからないものはあるのか。

(土屋学芸専門員)

基本的に地元からの要望があれば、救出する、しないの選別はせずに救出対象としている。

(靱山委員)

苦勞した点があれば、お伺いしたい。

(土屋学芸専門員)

信仰の対象になっているものであれば、単に運ぶのではなく、注意して運ぶようにした。

(岡部義孝教育長)

先々週、全国の教育長の集まりがあり、そこで金沢市の教育長と長く話をする機会があった。金沢市の教育長によると、石川県下の各市町村の教育長の自宅というのは、相当の方々が依然として倒壊されたままであり、世の中的に能登半島地震というのが中々クローズアップされてきていないという話であった。今回土屋学芸専門員がレスキュー活動をされたことも、現地の皆様にとっては大きな力になったかと思う。感謝申し上げたい。

【公開案件】 報告事項

## (6) 学校の現状について

(本川教育指導参事)

報告事項6、学校の現状について報告する。

4月の定例教育委員会は、校長会議よりも早く開催されたため、信頼4月号に基づく学校の現状報告ができなかったため、今回は4月号の内容にも少し触れさせていただきたい。4月は11日に市教委召集の校長会議が開かれ、岡部教育長から年度当初に当たっての訓示と、各校長からは自校の課題と今年度の学校経営の重点等について、1人ずつ1分間スピーチを行った。それを受けて、4月23日の第2回定例校長会議では、改めて岡部教育長の訓示の中から今年度の市教委の重点施策の確認とさまざまなお願い、今年度の市教委の機構改革や各種学校訪問などについて周知をした。

信頼5月号では、ゴールデン・ウィークが終わり、各学校も新1年生や異動のあった職員も慣れ始めたところだが、反対に環境が変わり、いわゆる5月病のように心身のバランスを崩して体調不良を起こす子どもたちや教職員が出始める時期でもあり、また、実際にそのような状況も散見されることから、改めて先生方の子どもたちに対しての、加えて管理職の皆さんには教職員に対しても、変容や教育長がよく話す「違和感」を察知できる感度を高めるよう、各校長にお願いをしたところである。

今年度も算数数学の授業力向上に向けて、3年連続となるが文部科学省の水谷尚人視学官をお招きし、7月18日に北中学校で研修講座を実施する。また、今年度は授業レベルでの小中連携に係る研修講座を国語科、算数・数学科、外国語科の三教科で実施する。国語科では元文部科学省の学力調査官で現在は大妻女子大学教授の榎山敏郎教授をお招きし、10月6日に、午前中は美原小学校で坂本優一教諭が、午後は美原中学校で奥山愉美子教諭が授業公開し、その後小中の2本の授業を通して研究協議を行う。同様に算数数学は、12月18日に鳥取西小学校と鳥取西中学校で、授業者は鳥取西小学校が工藤智也教諭、鳥取西中学校は工藤拓郎教諭が行う。外国語科は現在調整中である。

長期休業中の学習サポートについては、これまでも夏休み冬休みそれぞれ3日間程度で行うよう各学校にお願いしていた。今年度も夏休みは3日間程度の実施をお願いした。ただ冬休みについては、今年度は暦の関係で実質的に開催が困難なため、今年度に限っては無理に実施しなくても良い代わりに、単にドリル的な紙のプリントの宿題を出すのではなく、Chromebookを活用し、そのアプリのclassroomやロイロノート、タブドリLIVEなどを活用して、個別な課題や探究的な課題、必要に応じて下学年の内容の学び直しなど工夫を凝らした宿題・課題を出すように各学校へ要請をしたところである。

授業マイスターについては、人事異動等で現在は小学校3名、中学校6名の9名になっている。今年度末の認定に向けて各校長先生に候補者の推薦をお願いしているのに加えて、今回は初めて、先生方の交流サイトがclassroomにあり、400以上の先生方が授業法について語り合っている場があるので、それらを通して、自薦というかたちで授業マイスターを目指したいという先生がいたら募るような取組を考えている。

◎この説明について、各委員からの次のとおり発言あり

(山口委員)

昨年、指導主事による示範授業があり、私たちも多くの示範授業を見せていただいた。学校や先生方、子どもたちにとって素晴らしい取組だったと思っている。説明の中で今年度は指導主事の他、授業マイスター小学校3名、中学校6名もその枠の中に入れてもらい、1学期から計画的に進めていきたいという説明であった。今年度の活動の様子も私たちの立場で見ることがあると思う。もし全体計画のスケジュールや具体化した段階で私たちにも情報が欲しいと思うのでよろしくお願ひしたい。

次に今年度は初任者が多く市内に配置された。私個人として鳥取中学校区のコミスクに関わっているが、その中で新陽小学校に1名の初任者が配置されている。1名の初任者をどのように育てるかということで、校内体制の中で育てていくというのは当然であるが、初任者同士の交流の場を通して、互いに刺激し合いスキルを高めていくということも大切である。しかし1名であることから、その機会が絶たれてしまうということで、新陽小学校の校長から、鳥取小学校及び昭和小学校の校長に複数配置されている学校の初任者の交流機会がある場合には、新陽小学校の初任者も参加させてほしいという要望があり、快く了解をいただいたとのことであった。他の地区でも初任者の配置が1名という学校に対しては、近隣の連携の中で、初任者の先生が学ぶ機会を保障する必要があると思うので、他の学校や他の地域でも今回の例を活用していただければと思う。

(本川教育指導参事)

示範授業について、指導主事が昨日武佐小学校で行っており、すでに稼働している。授業マイスターについては自分の業務がまず優先となるが、大枠のスケジュールが決まったら、教育委員の方へ提示したい。

次に初任者への教育についてであるが、既に一昨年から校区で行っているところがある。改めて情報を校長会議や教頭会議で伝えたい。

(山口委員)

授業マイスターの示範授業という点で、春採中学校の大内先生はどの学校へ行ってもどんな対象の子どもたちでも行えるのではないかと期待している。

(本川教育指導参事)

大内先生からは、昨年度実施した指導主事の示範授業のように他校で実践したいとの話を受けているので、計画しているところである。

(靱山委員)

授業マイスターに音楽や美術の先生はいるのか。

(本川教育指導参事)

現在該当者はいないが、5教科に限定はしていない。体育の授業マイスターになった後、海外の日本人学校に行き今回戻ってきた先生がいるので、体育の授業マイスターはいる。同

じょうに今後は音楽や美術等芸能教科の先生で授業に長けた先生がいれば、その技術を還元したいと考えている。